

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清明小学校

校長名 川勝 肇恵

令和5年度教育課程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

(1) 教育目標

教育基本法の精神に則り、国民としての自覚をもち、清く明るく豊かな心をもちすすんで学ぶ児童の育成を目指す。

- ◎よく見つめよく考える子（知識や技能、思考力・判断力・表現力、学ぶ意欲や態度）
- ・親切で思いやりのある子（生命や自然尊重、自他の敬愛、公共の精神、郷土愛）
- ・健康でたくましい子（体力、健康的な生活、自主・自律の精神、自己肯定感、忍耐）

(2) 教育目標を達成するための基本方針

- ①基礎的・基本的な学習内容を定着させ学力の向上を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組み、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等を育成する。
- ②道徳科の時間を要とした全教育活動を通じてよりよく生きるために必要な規範意識を育む。また、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培い、生命を尊重する心や思いやりの心をもって行動できる児童を育てる。
- ③学力テストや体力テスト等で児童の実態を把握し、授業改善を図り、体力向上、学力向上を図る。
- ④学校図書支援員の活用や朝読書、読書旬間等を通して、読む力、表現する力等を育む。
- ⑤学校支援本部と清瀬市コミュニティハウス NPO 法人きよセラボと連携し地域人材の招聘等を行い、地域に密着した教育活動を実施し、社会に開かれた学校づくりに努める。
- ⑥「環境」「命と人権」「伝統文化」「地域」の4つを柱としたESDを推進し主体的に考え行動する資質能力を育てる。
- ⑦個別最適な学びと協同的な学びの実現のために、特別教室担当教員、スクールカウンセラーと通常学級担任が連携し、授業改善を行う。
- ⑧全教職員の共通理解のもと特別支援コーディネーターを中心とした校内委員会を充実させ、児童の特性に応じた指導、支援の工夫やユニバーサルデザインに基づいた環境整備を行い、特別支援教育の推進・充実を図る。